

労審発第758号
平成26年8月7日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

労働政策審議会
会長 樋口 美雄



平成26年8月7日付け厚生労働省発雇児0807第1号をもって諮問のあった「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱（女性労働基準規則の一部改正に係る部分）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成26年8月7日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会

分科会長 田島 優子

「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱（女性労働基準規則の一部改正に係る部分）」について

平成26年8月7日付け厚生労働省発雇児0807第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。